

## 労働条件改善に向け申し入れる！

### JR東海労名古屋地本15号16号提出

JR東海労名古屋地本は、3月12日に開催された第29回定期地本委員会において各委員から出された発言に基づく職場要求「申15号」と高齢者の労働条件改善について「申16号」を会社に提出しました。

#### 日勤再教育のなど職場での問題を「申15号」で改善要求

運転職場で行われている些細なミスでの日勤教育の長期化、年休失効、一方的休日出勤、昇格試験、タブレット、高齢者の運転業務及び職場環境についてなど16項目の申し入れをしました。

#### 「申16号」で高齢者の労働条件改善申し入れ

この間、地本は、高齢者の労働条件改善に向け再三再四申し入れを行い論議してきました。

会社は退職まで意欲をもって働く65歳定年を提案しています。今の専任社員制度では65歳まで働く社員は少数しかいないことが現実です。高齢者は貴重な労働力と会社は認識しているにもかかわらず、待遇面でなんら配慮はされていません。賃金等の問題もありますが、体力や体調など高齢者に耐えられる勤務などに多くの問題もあります。

少子化による労働力不足も問題になってきています。乗務員をはじめ鉄道業務は専門的な知識、能力が求められます。そのためにも、高齢者の労働力は貴重になってきます。

会社はこれまでの議論のなかで、このような現実を十分認識しています。よって高齢者の労働条件改善は絶対に必要です。JR東海労名古屋地本は、高齢者の勤務形態、賃金、勤務地など、現場の声をまとめ9項目の申し入れをしました。

#### 早急に交渉し誠意ある回答を

会社にこのような現場の切実な要求に真摯に向き合い、速やかに団体交渉、または業務委員会を開催し誠意ある回答を求めます。

**会社は社員の声に誠意ある回答を！**

**私たちは社員が働きやすい職場を作るために取り組みをすすめます！**